

2009.09.30：平成21年第3回定例会（第2日） 本文

大野はるひこ議員 議長。

議長（川口雅敏議員） 大野はるひこ議員。

〔大野はるひこ議員登壇〕（拍手する人あり）

大野はるひこ議員 区政に対する一般質問を行います。

初めに、東武東上線立体化を含むまちづくりについてお伺いいたします。

大山駅周辺では、補助26号線が現在、川越街道までの整備が進められ、平成22年3月に竣工予定。その後、川越街道を交差し、ハッピーロードから養育院通りへとつながる予定となっております。

一方、老人医療センターを含む建物の老朽化に伴う板橋キャンパスの基本設計、再編整備が本年度より行われております。自民党区議団では、東武東上線立体化・まちづくり対策プロジェクトチームが発足され、さまざまな諸課題、諸問題について調査・検討を重ねております。

板橋区においても、大山駅周辺地区まちづくり協議会が設立され、該当する町会、商店街の方々との協議が進められ、また、板橋キャンパス再編整備事業に対する意見書が、本年3月30日付で板橋区長より東京都知事あてに提出されました。

今、まさに二十数年来の課題となっている東武東上線の立体化の問題とあわせて、総合的なまちづくりの絶好の機会であると考えます。大山駅周辺の課題をはじめ、東武鉄道と日本大学が検討している下板橋駅における「メディカル・トラポリス」構想、上板橋駅南口駅前再開発事業の問題、東武東上線沿線ではさまざまな問題、諸課題が山積しております。東武東上線、下板橋駅より成増駅までの立体化を含むまちづくりが積極的に進められれば、まちの活性化とともに、自転車駐車場対策、そして経済効果も上がると考えますが、区長の東武東上線の立体化を含む総合的なまちづくりについてのビジョン、意気込みについてお聞かせください。

次に、防災対策についてお伺いいたします。

本年度は、8月30日に区内各地域にて総合防災訓練が行われる予定でしたが、衆議院議員選挙で実施することができませんでした。防災力向上の観点から見ると、非常に残念なことだと思えます。近年、日本国内では、大規模地震が頻発し、各地に大きな被害をもたらしています。政府の地震調査研究推進本部では、南関東においてマグニチュード7程度の地震が、今後30年以内に発生する確率は70%程度であると公表されています。大震災、大災害が発生した際の避難場所は非常に重要な役割を持っています。地球温暖化をはじめ、異常気象の中での被災者の方々の避難所での生活は、過酷な状況になることが見込まれます。避難場所のメインとなる区立小・中学校の体育館への冷暖房化を図ることにより、被災者の方々が精神的にも肉体的にも負担が軽減され、被災生活を過ごすことが可能であると考えます。

この質問は、私が初めての一般質問の際、質問をさせていただこうとしましたが、予算の面で莫大な金額がかかるので答えることはできませんとのことで、質問することができませんでした。その後、中学校PTA連合会からの教育予算に関する要望書の中でも、保護者の皆様からは、災害時の避難場所となる体育館への冷暖房化への要望が挙がっていることに共感いたしました。

現在進められております小・中学校の耐震化に伴う改築、大規模改修の際に、体育館への冷暖房化を検討していただくことはできないのでしょうか。現実的に、全小・中学校体

育館への冷暖房化を進めることは、予算の面でなかなか難しいことであるということとは重々承知しておりますが、さきに述べましたとおり、異常気象の中での被災生活を強いられる状況をお考えいただき、長期的に検討していただきたいと思います。

また、小・中学校では全教室が冷暖房化されていますので、災害弱者の方々への対応策として、空き教室をはじめ、使用可能な教室を震災時に使用できる体制を整えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

非常用発電設備については、現在、区内小・中学校で非常用発電設備が設置されている学校は十数校ですが、今後、学校の改築・大規模改修の際に随時設置されることを希望いたします。いかがでしょうか。

避難場所の周知についてお伺いいたします。

町会、自治会、各町会連合会支部単位で行われる防災訓練に参加されている区民の皆様は、災害が発生した際の避難場所の確認、把握はされていますが、広く区民の皆様、帰宅困難者の方々への避難場所の周知が徹底されておりません。町会、自治会の掲示板等を有効利用し、災害が発生した際の一時集合場所、一時集合場所から避難所等の周知徹底を図る必要があると思いますが、見解をお聞かせください。

次に、消防団についてお伺いいたします。

昨年度の消防団運営委員会では、東京都知事からの諮問事項、「地域防災力向上のために都民に対して行う防火防災指導の推進策はいかにあるべきか」の諮問を受け、委員会ではさまざまな観点から意見が出されました。消防団は、地域に密着した防災活動機関として、火災や水災などに対する消火活動、救出、救護活動を任務とし、消防署隊と連携、活動し、震災などの大災害に供え、地域における防災活動の中核として、それぞれの任務に基づいて、被害の積極防止を図るため積極的に活動する任を背負っています。

板橋区消防団運営委員会答申の中の1つには、今後、消防団による防火防災指導に必要な装備・資機材の充実を図るべく、分団本部にはさまざまな訓練用資機材が、現在、災害現場用として配備されている資機材にプラスして配置される予定となっています。各分団本部の格納庫は、狭隘な施設が多数見受けられます。災害時に中核をなす消防団活動の拠点となる格納庫の充実は必要不可欠であると考えます。

そこで、現在も、区内公共施設の建て替えなどの際には、格納庫の確保をいただいているとともに、東京都へ対しても要望をいただいておりますが、用地の確保はなかなか難しいのが現状です。

そこでお伺いいたします。災害時の拠点避難場所となる区立小・中学校への消防団格納庫の積極配備を図っていくことはできないのでしょうか。特に全面改築、大規模改修の際には、格納庫の確保ができやすいのではと考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、避難訓練・救急救命講習についてお伺いいたします。

消防団は、町会、自治会、事業所、障がい者施設などでの防災訓練に積極的に参加し、防火防災への意識の向上に努めています。今後は、小・中学校で実施されている避難訓練にも積極的に参加し、学校との緊密な連携を図るとともに、児童・生徒に対し消防団の存在の周知を図ることが、将来の消防団入団への促進にもつながると思います。

また、現在、中学校で実施されている普通救命講習の実施を全学年で実施することは、既に全学校に配備されているAEDの取り扱いを含め有効であると思います。また、学校防災連絡会への消防団の参加により、組織の充実が図られると思われませんが、見解をお伺いいたします。

次に、区民消火隊と消防団の連携についてお伺いいたします。

板橋区は、地域住民の協力を得て、昭和49年度より、震災時における避難道路周辺の

火災を早期に鎮圧するために、区民消火隊を組織するとともに、避難道路沿いの40の町会・自治会に可搬式消火C級ポンプを配備し、消火態勢を確立しております。

毎年、区民消火隊の操法大会も実施されておりますが、参加する隊が年々減少しているのが現状です。今後は、消防団と連携を図り、ポンプの取り扱い、規律訓練などを実施するとともに、町会・自治会の防災訓練、総合防災訓練の際には、区民消火隊も可搬ポンプを運び込み、消防団との放水訓練などを実施し、区民の皆様に周知していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、要援護者名簿登録制度についてお伺いいたします。

板橋区では、災害発生時に自力で避難することが困難な方を地域全体で支援するために、要援護者名簿登録制度を実施し、要援護者本人、またはその家族の申請に基づき、区が援護の必要な方を把握し、名簿を作成し、支援機関、警察・消防・消防団・町会・自治会・民生委員、各機関と連携し、災害発生時における安否確認などの支援に備えておりますが、実態はどのようになっているのでしょうか。申請者の希望により、名簿の提出先を選択できる制度になってはいますが、現状は、関係支援機関への登録がまちまちのようです。関係支援機関との連携は図られているのでしょうか。警察・消防機関では、有事の際に迅速な対応はとれません。災害時、地域住民の先頭となって活動に当たる町会・自治会・消防団が実態を把握することは必要不可欠です。消防団運営委員会、答申の中にもうたわれておりますが、高齢者に対する防災力の向上、関係機関と連携し、災害要援護者の把握に努め、関係台帳の整備に努め、介護施設や老人会を通じた訓練の推進を図るとされています。個人情報の問題がありますが、日ごろからきめ細かな実態を把握することにより、迅速な救助活動に結びつき、尊い命を救うことができます。要援護者名簿の見直しを図る必要があると思いますが、今後の対応、対応策についてお聞かせください。

次に、コミュニティバスについてお伺いいたします。

本年度、赤塚・徳丸・四葉地域において、コミュニティバスの実験運行が実施される予定となりました。コミュニティバスの導入に反対ではなく、また、赤塚・徳丸・四葉地域の実験運行がなされることに対して反対する考えはありません。コミュニティバスのあり方そのものについて伺いたいと思います。

昨年、第2回定例会でも質問させていただきましたが、区内交通不便地域8地区を含め、十分な調査検討をいただくとともに、都営三田線、東武東上線、地下鉄有楽町線が、南北に走る鉄道間を結ぶための東西への公共交通の利便性向上に向けて、交通事業者へ対し強く改善要請をしていく必要があり、各自治体の支出総額も、毎年赤字を出している中での板橋区での実験運行から本格導入は、区の財政に悪影響を及ぼす恐れがありますので、入念な調査検討をし、安易な導入は避けるべきとの内容で質問いたしました。

コミュニティバスの導入に向けては、アンケート調査重視ではなく、実際に小型バスによる交通不便地域8地区それぞれを、期間を区切り、試験的に運行し、利用実態を把握することはできないのでしょうか。バス停も簡易的なものにし、あくまでも実験運行・期間限定であることをはっきりと対象地域の皆様に周知をすれば、ご理解いただけないと思いますが、いかがでしょうか。焦らずじっくりと時間をかけて検討していくことも必要ではないでしょうか。

次に、地域センターについてお伺いいたします。

平成17年4月より、出張所が再編整備されて以来4年が過ぎました。再編に際しては、区民の皆様にサービスの低下がないようにとのことで、区民事務所、地域センターが設置されました。地域センターでは窓口業務を行っていないため、区民事務所へ行かなくてはなりません。現状、健常者の方々をはじめ、高齢者、障がい者、転居されてきた方が各種

届け出をする際、地域センターを訪れますが、諸手続きができないので、区民事務所へ移動しなければなりません。高齢者や障がいを持たれた方が、やっとの思いで地域センターに来られたのに、移動するのは容易ではありません。

また、交通の便が悪い地域にお住まいの方々にとっても不便でなりません。一部、郵便局での証明書発行業務が開始されておりますが、すべての地域センターをもとの出張所に戻すのではなく、交通の便が悪い地域センターでの窓口業務的な対応をとることはできないのでしょうか。また、特に区民事務所や地域センターへ行くのに遠い地域では、現在行われている、近くの郵便局での対応に今後も取り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。区民カードの発行につきましては、地域センターでの手続きができることを希望いたします。

なお、クレジットカード会社が行っているように、区民カードの申し込みを郵送にて行うことはできないのでしょうか。カードの普及率が上がり、自動交付機の利用率が高まると考えますが、いかがでしょうか。地域センターは、区役所の分身であると考えます。現状、出張所の再編整備による区民サービスの低下は発生していないのか、あわせてお伺いいたします。

次に、教育についてお伺いいたします。

本年度、夏休みが7日間短縮されました。授業時数の確保を含め、先生と児童・生徒のふれあいを確保する観点を含めての対策であったとお聞きしています。

一方、中学生の全国大会は、毎年8月17日より25日まで開催されており、7日間の短縮では、始業式の日が重なってしまい、参加する生徒は公欠扱いとなりますが、付き添いの先生は授業に支障をきたします。文京区では、年間を通じてではなく、月によって土曜日の授業を実施しているとのこと。先生方は、朝早くから夜遅くまで慌ただしく、学校の明かりは夜遅くまでついています。板橋区でも、例えば、2学期の10月、11月の土曜日の授業を実施し、授業時間数の確保に充てることはできないのでしょうか。今年度実施された夏休みの短縮による効果とともに伺いいたします。

次に、学校選択制についてお伺いいたします。

学校選択制が導入されて以来、5年が経過いたしました。本年度、学校選択制のあり方についての検討会が始まりましたが、関係各委員の皆様方のご意見はどのような状況なのでしょう。私は、地域に根差した学校になるためにも、また、地域コミュニティの観点からも、特段の理由がある場合を除き、学校選択制の見直しをする必要があると考えます。特に板橋区外の変更につきましては、板橋区に住みながら他区のことを学ぶこととなりますので、慎重に対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、理解のない保護者についてお伺いいたします。

学校に対する理不尽な要求が増え、保護者が学校を飛び越して教育委員会に苦情を持ち込むなど、先生方は親からのクレームへの対応に日常の教育活動が奪われ、精神的なストレスを抱えています。また、給食費、教材費など、払えるのに払わない保護者への対応につきましては、現在、教育長名で納入依頼の督促が行われておりますが、督促により回収はできているのでしょうか。

また、先生方が学校教育に専念できる体制を確立するためにも、理不尽な要求、給食費等の未納問題の対応を教育委員会が窓口となり、対策を講じることが望ましいと考えますが、さらなる今後の対策について伺いいたします。

次に、部活動の外部指導員の大会への付き添いについてお伺いいたします。

教員の部活動の指導を補完し、生徒によりよい部活動を保障し、また、地域の人材活用の観点から見ても、外部指導員の導入は効果的な役割を担っています。しかし、種目によ

って、大会への付き添いは認められていないのが現状です。中学校体育連盟の考え、諸事情もいろいろとあるでしょうが、外部指導員のみでの大会への付き添いを可能にしていたくとともに、学校に部活動がない種目でも、保護者の付き添いで個人種目の大会参加を認めていただけるように対応していただけないでしょうか、お伺いいたします。

次に、サッカーグラウンドの確保についてお伺いいたします。

区内小・中学校のグラウンドの大きさでは、正規の大きさを確保できる学校はありません。荒川河川敷にはサッカーグラウンドはありますが、確保するのに容易ではありません。サッカー人口に対してのグラウンドが足りないのが現状です。都立城北中央公園陸上競技場内にサッカーグラウンドを整備していただけるよう、東京都に対し要望していただけますようお願いいたします。

次に、違法駐輪対策についてお伺いいたします。

駅周辺の駐輪対策については、いろいろと対策を講じているのが現状ですが、駅以外のまちの違法駐輪対策について、例えば、公園周辺、自転車駐車場のないマンションの対策はどのようになっているのでしょうか。区道に雑然と何台もの自動二輪車、自転車が駐車、不法に置き去られています。駅周辺の違法駐輪に対しての撤去とあわせて、公園周辺の違法駐輪対策を実施していただきたいと思えます。

また、自転車駐車場のないマンションの区道への駐車に関しては、指導を徹底していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

次に、東京荒川市民マラソン in ITABASHI についてお伺いいたします。

今年で12回大会を迎えた荒川市民マラソンですが、年々、全国、そして海外からの大会参加者も増え、フルマラソンに加え、各種目も実施され、板橋独自の特色ある大会が繰り広げられています。第1回大会では、コース沿道の自治体が連携、協力し運営がなされました。その後、スタート位置の問題で、第2回目からは板橋区が主体となって現在に至っておりますが、今後、沿道の自治体との連携、協力により開催することはお考えでしょうか。経費の削減になると思われませんが、いかがでしょうか。

また、名称ですが、今後も板橋区が主体となって開催するのであれば、例えば、「東京・板橋マラソン in 荒川」のように、板橋区が主体となって開催していることを前面に出した方がよいのではないのでしょうか。名称変更を希望いたします。

次に、地下鉄有楽町線小竹向原駅へのエレベーター・エスカレーターの設置についてお伺いいたします。

1番出口には、改札口から地上までのエスカレーターが設置されてはいるものの、途中までで、その後は急な階段となっており、高齢者や障がい者の方々の負担となっています。地上出入り口からホームまでのエレベーター・エスカレーターの早期設置を、東京メトロに対し働きかけていただけますよう要望いたします。

次に、環状七号線茂呂歩道橋下への中央分離帯設置についてお伺いいたします。

この場所は、信号機の関係で双方向まったく車が通らない時間が発生し、歩道橋が設置されているにもかかわらず、その間、若者から高齢者に至るまで、歩道橋を渡らず、その時間を待つ道路を横断しています。さらには自動車も横断してしまう、まさに交通ルールを無視した行為でモラルを疑います。子どもたちへも悪い模範となり、悪影響が及びます。事故が発生すれば、歩行者の過失は多大になりますが、大きな事故が起きないように、道路管理者の東京都・交通管理者の警察署へ中央分離帯にフェンスを設置していただけるよう働きかけていただきますよう要望いたします。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手する人あり)

---

区長（坂本 健君） 議長、区長。

---

議長（川口雅敏議員） 区長。  
〔区長（坂本 健君）登壇〕

---

区長（坂本 健君） 大野はるひこ議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、東武東上線立体化を含むまちづくりについてのご質問でございます。私を含め、多くの区民の皆様方が思い描く未来像につきましては、東武東上線沿線の地域資源や特性を活かした、元気で安心・安全なまちづくりではないかと思えます。東上線の立体化につきましては、地域の分断や交通渋滞の解消だけでなく、駅周辺の整備をはじめとする「まちづくり」と一体的に行うことで、地域全体の再生や活性化につながるものと考えます。今年の6月から住民の皆様方と大山駅周辺地域のまちづくりの検討をスタートしております。しっかりとした「まちづくりマスタープラン」を策定し、まさしく「夢」の実現に向けまして着実な歩みを進めてまいりたいと考えております。

続いて、避難所としての空き教室等の活用についてのご質問でございます。空き教室や使用可能な教室につきましては、傷病者の収容や授乳スペースなど、要援護者用に活用することとなっております。学校によりまして教室等の配置が異なるために、利用計画につきましては各学校で作成をし、年1回開催をする学校防災連絡会におきまして確認をいただいているところであります。災害時におきましては、地域・学校・区の職員・避難者等で「避難所運営協議会」を立ち上げて、教室等の活用方法を含めて避難所のルールを決定し、避難所運営を行うこととなっております。

次に、避難所の周知についてのご質問でございます。現在、避難所は区立小・中学校を指定しております。一時集合場所につきましては、選定基準に基づいて、町会・自治会単位での指定をしているところであります。避難所につきましては、板橋区防災マップ及び板橋区洪水ハザードマップに記載をしております。広く一般に配布・公表しているところでもあります。また、一時集合場所につきましては、地域防災計画の資料編に掲載をしております。板橋区のホームページなどで確認することができます。今後、町会、自治会の掲示板の利用を含めて、区民の皆様へ周知方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防団用の資機材置場の確保についてのご質問でございます。消防団につきましては、平常時の火災のみならず、地震などの災害時におきましても重要な役割を担っていただいていると考えております。小・中学校への消防団格納庫の設置につきましては、本来の教育目的の学校施設の配置との関係、格納庫の接道の問題など課題が多いのが現状でございます。区といたしましては、今後とも関係機関との連絡調整を綿密に行いまして、消防団の施設充実のための支援を行ってまいりたいと考えております。

続いて、避難訓練・救命救護訓練についてのご質問でございます。学校が行います避難訓練に消防団が参加することは、消防団の周知等におきましても効果的であるかと思えます。消防団は消防機関として消防署と連携をしております。今後、学校との連携について消防署に働きかけをしていきたいと考えております。普通救命講習につきましては、学校の協力を得まして3年生を中心に毎年実施をしております。この講習によって区立中学生全員が受講を修了しておりますので、当面、現状の講習形態を継続していきたいと考えております。消防団は、災害時は消防署長の指揮に従って消防活動に専念することになっているため、災害対応ではなく、防災の普及啓発の観点から学校防災連絡会への協力をお

願いしてまいりたいと考えております。

次に、区民消火隊との連携についてのご質問でございます。区民消火隊につきましては、今年度新たにC級ポンプの交換配備を開始するなど支援を強化しております。本年度の操法大会の出場隊数は増加する見込みであるということでもあります。区民消火隊につきましては、消防団の指導のもとで訓練を実施しております。総合防災訓練における放水訓練やポンプ操法大会におきましても消防団には多大なるご支援をいただいているところでもあります。今後とも消防団及び消防署の協力のもとで、区民消火隊の育成・指導・周知を積極的に図っていきたいと考えております。

続いて、要援護者についてのご質問でございます。現行の要援護者名簿登録制度につきましては、本人の申請に基づいて各支援機関に事前に登録をして、災害時に登録者が安否確認や避難誘導の援助を受けるというものであります。日ごろからの近所づき合いや地域の協力は災害時に大きな力となりますが、将来の災害に備えて要援護者の名簿を一律に板橋区から町会や消防団に提供することは、個人情報保護の観点から今のところ困難な状況でございます。そのため、現在、関係部課で構成をしております検討委員会を設置し、要援護者名簿の庁内共有や災害時の要援護者情報の提供のあり方など、より実効性のある要援護者支援体制について検討を行っているところでございます。

次に、コミュニティバスのご質問でございます。昨年度、実験運行地域を候補といたしまして、区の個別事業から見た導入効果と各地域の人口あるいは面積等の特性を勘案して、8つの地域の中から優先検討地域3地区を抽出したところであります。これらの優先検討地域において地域住民の方のアンケート等を行いまして、需要やコスト試算等を行いまして導入地域を決定したものであります。路線の検討におきましては、実際に小型バスを運行することは、より実態に即した検討が可能であるかと思われませんが、実施には運行事業者の決定や路線の申請・認可等が必要でございまして、短期間の実験は現実的には難しい状態でございます。本年度の実験運行結果の検証に基づいて、他の優先検討地域の実験導入を検討したいと考えております。

次に、交通の便が悪い地域センターについて、窓口業務的な対応をとることができないかのご質問でございます。区民事務所が併設されていない地域センターにつきましては、旧来の出張所窓口機能を補完するため、各種証明書の発行が可能な自動交付機を配置しておりますので、それをご活用いただきたいと考えております。今後、自動交付機利用方法の周知、あるいは利便性の向上について、さらなる研究を進めてまいりたいと考えております。

続いて、郵便局での対応についてのご質問でございます。高齢者や障がい者への対応の観点から取り組みの必要性は考えておりますが、現在、郵便局での取り扱い件数が非常に少ないので、まず件数の増加を図って検討してまいりたいと思います。

続いて、地域センターでの区民カードの発行についてのご質問でございます。カード発行に対応できる職員の配置や機械の設置が必要でありまして、費用対効果を考えますと、実施にはさまざまな課題があると現在考えております。

続いて、区民カードの申し込みを郵送で行うことについてのご質問でございます。区民カードのほとんどが印鑑登録証と兼ねておりまして、申し込みの印鑑が登録できる印鑑かどうかの確認、また、本人の確認方法をどうするかを含めて研究をしていきたいと考えております。

続いて、出張所の再編整備による区民サービスの低下は発生していないのかのご質問でございます。旧出張所が所管をしていた事務のうち、地域振興関係の事務につきましては地域センターが引き継いで実施をしております。利用の多い各種証明書類発行につつま

しては、自動交付機による代替サービスを実施しているものであります。これによりまして、旧出張所では対応不可能でありました土日・夜間の時間帯についても各種証明書の発行が可能となっております。区民サービスの低下は発生をしないと考えておりますが、さらなるサービス向上を目指しながら研究に努めてまいりたいと考えております。

続いて、サッカーグラウンドの確保についてのご質問であります。区立スポーツ施設に關しまして、野球場等の比較で申し上げますと、サッカー場が少ないという実態については認識をしております。都立公園におきましてもサッカー場を設置している公園は少ないようでございますが、ご趣旨を踏まえて、機会をとらえて要望していきたいと考えております。

次に、公園周辺の不法駐輪対策についてのご質問であります。公園周辺の区道上などにおける放置自転車につきまして、放置禁止区域外でありましても区では条例に基づいて撤去を行っております。これは区民からの通報、あるいは区が町会に委託している放置自転車注意札取り付け作業の結果報告などに基づき、区が警告札をつけてから3日以上たっても移動されない場合に撤去するというものであります。また、放置されているバイクにつきましても、放置の状況やバイクの種類などによって、警察と連携・分担をしながら撤去などを行っているところであります。

続いて、駐輪場のないマンションの不法駐輪対策についてのご質問でございます。マンションを管理している法人や管理組合、管理人等と協議をして、自転車置き場の確保、居住者に対する放置防止の徹底、放置防止注意札の取り付けなどの指導を行っていきたいと考えております。

次に、荒川市民マラソンのコース沿道自治体との連携協力による開催についてのご質問でございます。コース沿道の他の自治体からは、これまでコース沿いのグラウンドやトイレ等の施設につきまして、大会当日前後における使用などの面でご協力をいただいているところでもあります。しかし、共同開催等さらに踏み込んだ連携・協力につきましては、運営面での課題や各自自治体との打ち合わせの状況などから、現時点におきましては困難であると考えてございます。なお、大会運営のあり方につきましては、継続的に見直しを行いまして、区の経費負担の増加防止に努めるとともに、大会の魅力を一層高めるための取り組みも進めてまいりたいと考えております。

続いて、板橋区主体の開催を前面に出すための名称変更についてのご質問でございます。現在、大会運営に必要な経費は、参加者にお払いをいただいております参加費のほかは、区の負担金及び区内企業を中心とした協賛金で賄っております。また、大会実行委員会の事務局機能も区が担っております。今後も基本的にこうした運営形態を継続していく予定でございます。このような状況を踏まえて、実行委員会の意向も伺いながら、板橋区を前面に出した大会名称の変更について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、小竹向原駅1番出口へのエレベーター・エスカレーターの設置についてのご質問でございます。東京地下鉄株式会社東京メトロ小竹向原駅につきましては、平成16年に3番出口近くにエレベーターは既に設置がされております。東京地下鉄株式会社としましては、エレベーター未設置駅への整備を優先しております。現在のところ、2基目のエレベーター設置の計画はないと聞いております。エレベーターの設置につきましては、地域のご希望として引き続き東京地下鉄株式会社に要望してまいりたいと考えております。

最後の質問でございます。環状七号線茂呂歩道橋下への中央分離帯の設置についてのご質問でございます。ご指摘の茂呂歩道橋付近における中央分離帯の設置につきましては、既に所管の板橋警察署が実地調査を行いまして、警視庁に設置を要望しているところでございます。また、道路管理者であります東京都におかれましても、担当の第4建設事務所

が設置に向けて検討を進めているということであり、区といたしましては、区民の安全のため、早期の実現に向け、引き続き関係機関に働きかけをさせていただきたいと考えております。

残りしました教育委員会に関する答弁につきましては、教育長から行います。

---

教育長（北川容子君） 議長、教育長。

---

議長（川口雅敏議員） 教育長。  
〔教育長（北川容子君）登壇〕

---

教育長（北川容子君） 教育委員会関連のご質問についてお答えいたします。

初めに、避難場所となります体育館の冷暖房化についてのご質問でございます。体育館の暖房化につきましては、大規模改修や改築の機会をとらえまして現在進めてきているところでございますが、冷房化までは対応しておりません。現状としては、学校での使用を前提として改築等を行わなければならないということで、避難時を見据えての施設整備を図る状況にはなっていないことについて、ご理解をいただきたいと思います。

続いて、非常用発電設備の整備についてですが、学校の改築や大規模改修の機会をとらえまして非常用発電設備を整備してきております。今後もその方向で整備を進め、緊急時に十分な対応ができるように努めてまいりたいと思っております。

次に、授業時数の確保について、土曜日の授業実施についてのご質問でございます。中央教育審議会の審議のまとめでは、学校週5日制は長い時間をかけて段階的に導入された社会システムで、維持することが適当であるとされております。板橋区においては、夏休みを短縮することにより授業時数を確保したものでございます。中学生の全国大会につきましては、ご指摘のように8月25日まで実施されておりますけれども、実質的には今年度も影響を受ける生徒はおりませんでした。夏休みを短縮する市町村も多くなっておりまので、今後、全国大会の方でも検討されるものではないかと考えているところでございます。

夏休みの短縮による効果についてでございますが、夏休み短縮のねらいは、教員が子どもとじっくり向き合う時間を確保することと新学習指導要領による授業時数増加への対応でございます。今年度、夏休みを短縮することによりまして、30時間程度授業時数を増加することができました。このことによりまして、7時間目の授業を設定するなど、日常的に児童・生徒の過重負担になるような変更を行うことなく、授業時数を増加することへの対応を行うことができたというふうに考えております。

次に、学校選択制についてのご質問で、検証検討委員会でのどのような委員の意見が出ているかということですが、6月に行われました第1回の検証検討委員会では、さまざまな意見が出されております。いずれも学校選択制の意義や保護者の要望に理解を示しながら、児童・生徒、学校と地域の関係、大規模校と小規模校との差について検討する必要があるとのご意見でございました。教育委員会としても貴重な意見をいただいたというふうに感じております。近く第2回の検討会を開く予定としております。

学校選択制の見直しの方向性についてのご質問でございますが、学校選択制については賛否両論、さまざまな意見が出されておりました。最近になって見直しに至る自治体も見られるところでございます。学校選択制と申しましても、さまざまな方式がありまして、板橋区においても、それらの課題を検討し、より望ましい制度とするため、鋭意、検証検討委員会の中で論議をしていきたいと考えております。

また、区域外就学についてのご質問がございましたが、区域外就学の届け出が保護者が

らあった場合は、受け入れ先の区市町村が承諾をすれば拒むことはできないというのが実態です。また、国からは通学区域制度の弾力的な運用や区域外就学の仕組みについて保護者に周知徹底を図るよう通知をされておりまして、板橋区もこれに沿って就学手続を行っております。私ども教育委員会といたしましては、今後も保護者が地域の学校を選択するよう、特色ある学校づくりや開かれた学校づくり等について各学校を支援してまいりたいと思います。

続きまして、理解のない保護者への対応でございますが、現在、指導室におきまして非常勤教員を活用した学校相談員を配置しまして、個々の学校のクレームに対応しております。今後、これをさらに発展をさせまして学校サポートチームを発足させる予定としております。

また、教育費等の未納対策でございますが、昨年度の学校給食費の未納額は小・中合わせて250万円余でございました。収納率は99.8%でした。6か月間滞納している保護者に対して教育長名で督促状を送付いたしましたが、一部に支払いに応じる者もございましたが、多くは督促状の受け取りを拒否するなど、目立った効果があらわれていない状態です。高い収納率を維持しておりますのは、学校による催告の効果であると認識をしておりまして、一義的には学校催告を引き続き実施していきたいと思いますが、教育委員会として長期の理由のない滞納者に対しては、法的措置である支払督促の来年度実施に向けて検討を進めているところでございます。

最後に、部活動の外部指導員の大会への付き添いについてのご質問でございます。東京都中学校体育連盟が主催する大会の参加につきましては、水泳や硬式テニスなどの一部の種目を除いて、外部指導員または保護者のみの引率は認められないということになっております。今後、より多くの種目について外部指導員や保護者のみの引率が可能になるように、東京都中学校体育連盟に働きかけていきたいと思っております。

答弁は以上でございます。